【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 吉 川 浩

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 松江(0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 高 橋 毅

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地

株式会社山陰合同銀行 経営企画部主計グループ

【電話番号】 松江(0852)55局1043番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 三 原 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部

(鳥取市栄町402番地)

株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目7番1号)

株式会社山陰合同銀行大阪支店

(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月 1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月 1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月 1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,588	63,497	76,075	120,176	135,314
連結経常利益	百万円	9,944	12,070	15,039	24,727	26,716
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,627	8,356	10,707		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				16,800	18,737
連結中間包括利益	百万円	4,261	3,576	15,079		
連結包括利益	百万円				18,217	3,602
連結純資産額	百万円	305,389	323,498	323,006	325,089	312,568
連結総資産額	百万円	6,909,358	7,549,675	8,495,593	7,360,564	8,549,438
1株当たり純資産額	円	1,986.39	2,123.08	2,132.30	2,114.72	2,053.29
1株当たり中間純利益	円	43.04	54.69	70.61		
1株当たり当期純利益	円				109.28	122.89
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	43.02	54.67	70.59		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円				109.24	122.86
自己資本比率	%	4.4	4.2	3.7	4.4	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	105,477	63,496	127,427	63,473	872,171
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,294	189,764	305,224	8,302	528,145
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,645	5,245	4,173	6,425	8,995
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	698,229	753,483	1,393,650	884,996	1,220,027
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,952 [823]	1,944 [849]	1,940 [841]	1,885 [831]	1,882 [843]

⁽注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	48,028	54,930	66,580	101,821	117,006
経常利益	百万円	8,637	12,053	15,021	22,955	25,990
中間純利益	百万円	6,238	8,368	10,765		
当期純利益	百万円				15,975	18,224
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	290,018	305,452	303,588	307,125	293,028
総資産額	百万円	6,884,192	7,522,858	8,468,494	7,333,169	8,521,764
預金残高	百万円	5,474,490	5,930,115	6,353,878	5,935,623	6,233,367
貸出金残高	百万円	4,494,814	4,893,577	5,206,298	4,768,310	5,132,213
有価証券残高	百万円	1,537,195	1,737,660	1,724,532	1,558,229	1,983,075
1株当たり配当額	円	18.00	24.00	28.00	39.00	48.00
自己資本比率	%	4.2	4.0	3.5	4.1	3.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,786 [691]	1,766 [725]	1,762 [730]	1,714 [702]	1,708 [724]

⁽注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して 算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

預金等(譲渡性預金を含む)は、法人・公金の各部門において増加した一方で、個人・金融機関の各部門において減少したことから、期中25億円減少し、6兆6,518億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出で減少した一方で、個人・法人・金融機関向けともに増加したことから、期中699億円増加し、5兆1,694億円となりました。

有価証券は、収益性の低いファンドや短期運用目的の国債の売却等を行ったことなどにより、期中2,587億円減少し、1兆7,247億円となりました。

主要勘定の状況(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
預金等	6,654,392	6,651,875	2,517
預金	6,222,992	6,342,975	119,983
譲渡性預金	431,400	308,900	122,500
貸出金	5,099,488	5,169,416	69,928
有価証券	1,983,510	1,724,713	258,797

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,140	20,293	1,153
危険債権	34,405	39,120	4,715
要管理債権	13,681	12,725	956
三月以上延滞債権	549	854	305
貸出条件緩和債権	13,131	11,870	1,261
小計(リスク管理債権)	67,226	72,138	4,912
正常債権	5,194,694	5,269,083	74,389
総与信(合計)	5,261,921	5,341,222	79,301
不良債権比率 (%) /	1.27	1.35	0.08

有価証券の評価損益(連結) (単位:百万円)

			(12 17713 /
	前連結会計年度 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
満期保有目的	2,403	2,308	95
その他有価証券	104,826	111,145	6,319
うち株式	32,442	34,682	2,240
うち債券	60,912	80,608	19,696
うちその他	76,356	65,219	11,137
合 計	107,229	113,453	6,224

⁽注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表計上額と 取得原価との差額を記載しております。

(経営成績)

当行は、経営理念「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」のもと、地域のリーディングバンクとして、「地域のお役に立つ」ことを基本方針として掲げております。

また、長期ビジョンを「No.1の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」と定め、地域・お客様の課題解決に貢献し、地域・お客様とともに持続的な成長を目指しております。加えて、サステナビリティ経営の実践、社会的インパクトの創出にも注力し、当期も積極的に事業支援活動や構造改革・人的資本戦略等を進めてまいりました。

当中間期の経営成績を前中間期と比較すると、資金利益は、預金金利の引上げにより預金利息が増加した一方で、貸出金利息や有価証券利息配当金も残高増加や利回り上昇により増加したことなどから前年同期比で増加しました。また、役務取引等利益は、法人ソリューション手数料やクレジットカード関連手数料で増加しましたが、融資・ローン手数料収益が減少したことなどから前年同期比で減少しました。

この結果、経常利益は、前年同期比29億69百万円増加の150億39百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比23億51百万円増加の107億7百万円となりました。

損益状況(連結) (単位:百万円)

	前中間 連結会計期間 (A)	当中間 連結会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
連結粗利益	36,491	37,326	835
資金利益	37,204	37,765	561
役務取引等利益	6,496	6,304	192
その他業務利益	7,209	6,744	465
うち債券関係損益	2,700	3,832	1,132
営業経費	20,473	20,905	432
一般貸倒引当金繰入額	3,906	1,437	5,343
不良債権処理額	2,903	4,627	1,724
貸出金償却	5	6	1
個別貸倒引当金繰入額	2,412	4,261	1,849
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	226	124	102
その他	258	234	24
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	1,530	551	979
その他	1,330	1,257	73
経常利益	12,070	15,039	2,969
特別損益	14	136	150
税金等調整前中間純利益	12,056	15,176	3,120
法人税、住民税及び事業税	4,493	4,404	89
法人税等調整額	788	59	847
非支配株主に帰属する中間純利益又は純損失()	5	4	9
親会社株主に帰属する中間純利益	8,356	10,707	2,351
与信費用 + -	6,809	3,189	3,620

⁽注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、以下の通りとなりました。

(銀行業)

経常収益は、前年同期比116億50百万円増加の665億80百万円、セグメント利益は、前年同期比29億68百万円 増加の150億21百万円となりました。

(リース業)

経常収益は、前年同期比6億71百万円増加の87億5百万円、セグメント利益は、前年同期比2億90百万円減少の 1億17百万円となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は、前年同期比3億35百万円増加の14億65百万円、セグメント利益は、前年同期比2億48百万円増加の1億82百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加やコールマネー等の減少などにより1,274億円の支出(前年同期比1,909億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還などによる収入が有価証券の取得などによる支出を上回ったことから、3,052億円の収入(前年同期比4,949億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより41億円の支出(前年同期比10億円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期中1,736億円増加の13,936億円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門305億54百万円、国際業務部門72億19百万円となり、合計で377億74百万円と前年同期比5億68百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門61億58百万円、国際業務部門1億45百万円となり、合計で63億4百万円と前年同期比1億92百万円の減少となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門 27億49百万円、国際業務部門 39億94百万円となり、合計で 67億44百万円と前年同期比4億65百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作生 犬只	粉別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	28,925	8,281	37,206
貝並建用収入	当中間連結会計期間	30,554	7,219	37,774
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,873	11,319	282 42,909
プロ貝亚廷州収皿	当中間連結会計期間	44,974	11,938	1,517 55,395
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,948	3,037	282 5,703
プロ貝 並	当中間連結会計期間	14,419	4,718	1,517 17,620
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,277	218	6,496
1文份以5 安以文	当中間連結会計期間	6,158	145	6,304
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,750	265	9,015
プロ技術が刊行状血	当中間連結会計期間	8,959	202	9,161
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,472	46	2,519
プロ区が扱いも負用	当中間連結会計期間	2,800	56	2,857
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,892	5,317	7,209
ての他未務収入	当中間連結会計期間	2,749	3,994	6,744
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,247	8	8,255
フライの他業務収益	当中間連結会計期間	9,312	214	9,527
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,139	5,325	15,464
ノラての他未務員用	当中間連結会計期間	12,062	4,209	16,271

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。) の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対 非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
 - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間:国内業務部門1百万円、国際業務部門 百万円、当中間連結会計期間:国内業務部門9百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。
 - 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門89億59百万円、国際業務部門2億2百万円となり、合計で91億61百万円と前年同期比1億46百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門28億円、国際業務部門56百万円となり、合計で28億57百万円と前年同期比3億38百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
↑生 火 貝	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
小双型 1 空 1 7 光	前中間連結会計期間	8,750	265	9,015
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	8,959	202	9,161
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,097	216	3,314
プロ領金・負出未動	当中間連結会計期間	2,850	152	3,002
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,135	44	1,180
フラ州自未務	当中間連結会計期間	1,287	44	1,331
2.七江光明(市兴功	前中間連結会計期間	1,609		1,609
うち証券関連業務	当中間連結会計期間	1,647		1,647
うち代理業務	前中間連結会計期間	541		541
プラル注来が	当中間連結会計期間	499		499
うち保証業務	前中間連結会計期間	246	0	246
プラ体証条例	当中間連結会計期間	241	1	242
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,472	46	2,519
以你以可受用	当中間連結会計期間	2,800	56	2,857
うち為替業務	前中間連結会計期間	117	42	159
プロ河目来が	当中間連結会計期間	149	52	202

⁽注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,891,045	29,625	5,920,671
	当中間連結会計期間	6,310,124	32,851	6,342,975
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,204,226		3,204,226
ノラ派動圧頂並	当中間連結会計期間	3,095,888		3,095,888
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,673,522		2,673,522
プラル新住頂金	当中間連結会計期間	3,199,785		3,199,785
うちその他	前中間連結会計期間	13,296	29,625	42,922
フラモの他	当中間連結会計期間	14,449	32,851	47,301
譲渡性預金	前中間連結会計期間	540,254		540,254
碳炭洋	当中間連結会計期間	308,900		308,900
₩ △ ±⊥	前中間連結会計期間	6,431,299	29,625	6,460,925
総合計	当中間連結会計期間	6,619,024	32,851	6,651,875

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

**************************************	前中間連結会	計期間	当中間連結会	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,868,089	100.00	5,169,416	100.00		
製造業	525,793	10.80	526,770	10.19		
農業,林業	13,488	0.27	14,625	0.28		
漁業	3,733	0.07	2,902	0.05		
鉱業,採石業,砂利採取業	1,722	0.03	1,523	0.02		
建設業	161,101	3.30	152,675	2.95		
電気・ガス・熱供給・水道業	170,791	3.50	179,596	3.47		
情報通信業	36,626	0.75	38,825	0.75		
運輸業,郵便業	220,300	4.52	238,059	4.60		
卸売業 , 小売業	424,043	8.71	421,707	8.15		
金融業,保険業	239,207	4.91	252,999	4.89		
不動産業,物品賃貸業	794,950	16.32	943,750	18.25		
各種サービス業	448,562	9.21	439,374	8.49		
地方公共団体	202,082	4.15	209,494	4.05		
その他	1,625,682	33.39	1,747,109	33.79		
海外及び特別国際金融取引勘定分						
政府等						
金融機関						
その他						
合計	4,868,089		5,169,416			

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
 - 3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2024年9月30日	2025年9月30日	増減
1 連結自己資本比率 (2/3)	%	11.93	12.01	0.08
2 連結における自己資本の額	百万円	362,641	376,401	13,760
3 リスク・アセット等の額	百万円	3,039,409	3,133,834	94,425
4 連結総所要自己資本額	百万円	121,576	125,353	3,777

単体自己資本比率(国内基準)

		2024年9月30日	2025年9月30日	増減
1 自己資本比率 (2/3)	%	11.50	11.57	0.07
2 単体における自己資本の額	百万円	347,526	360,053	12,527
3 リスク・アセット等の額	百万円	3,019,652	3,110,822	91,170
4 単体総所要自己資本額	百万円	120,786	124,432	3,646

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日	増減
関惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)	· 自/N
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,079	19,186	1,107
危険債権	32,025	39,120	7,095
要管理債権	15,708	12,725	2,983
正常債権	4,951,299	5,269,072	317,773

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	495,021,00	
計	495,021,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容	
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数	100株
計	156,977,472	156,977,472			

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月 1日~ 2025年9月30日		156,977		20,705		15,516

(5) 【大株主の状況】

		20:	25年9月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	19,203	12.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,126	6.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.67
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,436	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	2.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,006	1.97
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,921	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	2,114	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	1,819	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	1,592	1.04
計	-	51,349	33.67

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,203千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10,126千株

- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式734,000株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当行株式365,200株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
- 3 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,480,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,181,500	1,521,815	
単元未満株式	普通株式 315,472		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,521,815	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式734,000株(議決権7,340個)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当行株式365,200株(議決権3,652個)が含まれております。
 - 2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が14株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	4,480,500		4,480,500	2.85
計		4,480,500		4,480,500	2.85

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式734,000 株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.46%)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式365,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.23%)は上記自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,220,745	1,394,491
コールローン及び買入手形	6,653	3,870
買入金銭債権	14,407	14,053
金銭の信託	5,000	5,003
有価証券	1, 2, 3, 6, 10 1,983,510	1, 2, 3, 6, 10 1,724,713
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 5,099,488	3, 4, 5, 6, 7 5,169,416
外国為替	з 2,354	з 3,337
リース債権及びリース投資資産	6 30,702	6 32,197
その他資産	3, 6 130,636	3, 6 92,985
有形固定資産	8, 9 34,992	8, 9 36,290
無形固定資産	2,736	2,772
退職給付に係る資産	10,481	11,20
繰延税金資産	47,362	45,303
支払承諾見返	3 11,524	з 12,019
貸倒引当金	51,084	52,02
投資損失引当金	74	40
資産の部合計	8,549,438	8,495,593
負債の部		
預金	6 6,222,992	6 6,342,975
譲渡性預金	431,400	308,900
コールマネー及び売渡手形	663,276	624,597
債券貸借取引受入担保金	6 93,940	6 157,162
借用金	6 687,885	6 622,77
外国為替	143	36
その他負債	6 113,410	6 91,808
賞与引当金	947	932
退職給付に係る負債	7,821	7,72
株式給付引当金	446	573
役員退職慰労引当金	100	93
睡眠預金払戻損失引当金	151	124
その他の偶発損失引当金	792	840
繰延税金負債 	17	1:
再評価に係る繰延税金負債	8 2,020	8 2,00
支払承諾	11,524	12,019
負債の部合計	8,236,870	8,172,586

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,292	22,411
利益剰余金	334,017	341,061
自己株式	4,604	5,689
株主資本合計	372,410	378,488
その他有価証券評価差額金	71,967	76,301
繰延ヘッジ損益	7,714	16,368
土地再評価差額金	8 2,072	8 2,065
退職給付に係る調整累計額	2,158	2,204
その他の包括利益累計額合計	60,022	55,662
新株予約権	30	28
非支配株主持分	150	152
純資産の部合計	312,568	323,006
負債及び純資産の部合計	8,549,438	8,495,593

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常収益	63,497	76,075
資金運用収益	42,909	55,395
(うち貸出金利息)	29,270	36,823
(うち有価証券利息配当金)	11,124	14,485
役務取引等収益	9,015	9,161
その他業務収益	8,255	9,527
その他経常収益	1 3,316	1 1,990
経常費用	51,426	61,035
資金調達費用	5,705	17,629
(うち預金利息)	1,795	11,305
役務取引等費用	2,519	2,857
その他業務費用	15,464	16,271
営業経費	20,473	20,905
その他経常費用	2 7,264	2 3,371
	12,070	15,039
一 特別利益	110	293
固定資産処分益	110	293
特別損失	124	156
固定資産処分損	22	3
減損損失	з 101	з 152
税金等調整前中間純利益	12,056	15,176
	4,493	4,404
法人税等調整額	788	59
法人税等合計	3,705	4,464
中間純利益	8,351	10,712
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	5	4
親会社株主に帰属する中間純利益	8,356	10,707

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	8,351	10,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,671	4,334
繰延ヘッジ損益	1,246	8,654
退職給付に係る調整額	143	46
その他の包括利益合計	4,774	4,366
中間包括利益	3,576	15,079
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,589	15,074
非支配株主に係る中間包括利益	12	4

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	322,070	2,679	362,155
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,241		3,241
親会社株主に帰属す る中間純利益			8,356		8,356
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分				76	76
土地再評価差額金の 取崩			25		25
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			5,140	1,924	3,216
当中間期末残高	20,705	22,058	327,211	4,603	365,371

		その作	也の包括利益累	計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分 株主持分	純資産合計
当期首残高	42,381	1,434	2,251	1,125	37,570	30	475	325,089
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,241
親会社株主に帰属す る中間純利益								8,356
自己株式の取得								2,001
自己株式の処分								76
土地再評価差額金の 取崩								25
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,664	1,246	25	143	4,793		14	4,807
当中間期変動額合計	3,664	1,246	25	143	4,793		14	1,591
当中間期末残高	46,045	187	2,225	1,268	42,363	30	460	323,498

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,292	334,017	4,604	372,410
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,670		3,670
親会社株主に帰属す る中間純利益			10,707		10,707
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分		118		415	534
土地再評価差額金の 取崩			6		6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		118	7,044	1,085	6,077
当中間期末残高	20,705	22,411	341,061	5,689	378,488

		その何	也の包括利益累	計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	71,967	7,714	2,072	2,158	60,022	30	150	312,568
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,670
親会社株主に帰属す る中間純利益								10,707
自己株式の取得								1,500
自己株式の処分								534
土地再評価差額金の 取崩								6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,334	8,654	6	46	4,360	1	2	4,360
当中間期変動額合計	4,334	8,654	6	46	4,360	1	2	10,438
当中間期末残高	76,301	16,368	2,065	2,204	55,662	28	152	323,006

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	(単位:百万円 当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,056	15,17
減価償却費	1,599	1,37
減損損失	101	15
のれん償却額	5	
貸倒引当金の増減()	5,163	93
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	20	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	776	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	(
株式給付引当金の増減額(は減少)	33	1:
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	
その他の偶発損失引当金の増減()	90	4
資金運用収益	42,909	55,39
資金調達費用	5,705	17,6
有価証券関係損益()	1,170	3,2
金銭の信託の運用損益(は運用益)	9	3,2
為替差損益(は益)	8	2
固定資産処分損益(は益)	87	2
貸出金の純増()減	123,841	69,9
預金の純増減()	3,307	119,9
譲渡性預金の純増減()	233,511	122,5
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減	96	65,1
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	252	1:
コールローン等の純増()減	6,275	3,1
コールマネー等の純増減()	11,632	38,6
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,978	63,2
外国為替(資産)の純増()減	511	9
外国為替(負債)の純増減()	31	1
資金運用による収入	39,635	51,0
資金調達による支出	4,152	13,3
その他	15,161	30,2
	68,437	121,7
	4,940	5,6
 営業活動によるキャッシュ・フロー	63,496	127,4
有価証券の取得による支出	302,823	184,4
有価証券の売却による収入	9,202	396,0
有価証券の償還による収入	104,620	95,6
金銭の信託の増加による支出	6	
有形固定資産の取得による支出	548	2,1
無形固定資産の取得による支出	358	3
有形固定資産の売却による収入	149	4
	189,764	305,2

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,001	1,000
自己株式の売却による収入		499
配当金の支払額	3,241	3,670
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,245	4,173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,513	173,623
現金及び現金同等物の期首残高	884,996	1,220,027
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 753,483	1 1,393,650

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9차

ごうぎん不動産管理株式会社 (2025年7月1日付 松江不動産株式会社から商号変更)

株式会社ごうぎんキャリアデザイン

ごうぎん再生債権回収株式会社 (2025年7月1日付 山陰債権回収株式会社から商号変更)

ごうぎんリース株式会社

ごうぎん保証株式会社

株式会社ごうぎんクレジット

ごうぎんキャピタル株式会社

ごうぎんエナジー株式会社

株式会社ごうぎん地域商社(2025年7月1日付株式会社地域商社とっとりから商号変更)

(2) 非連結子会社

10社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合

ごうぎんスタートアップ1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

0社

(2) 持分法適用の関連会社

0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

10社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合

ごうぎんスタートアップ1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:5年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰 労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間 末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の当事業年度において予定 している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額 を計算しております。

(19)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役 (監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は544百万円、株式数は781千株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は511百万円、株式数は734千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員の当行業績や株価上昇への貢献意欲及びエンゲージメントの向上を図り、お客様へより一層付加価値の高いサービスを提供することを目的として、当行従業員を対象に、従業員向け株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる当行従業員に対し当行が定めた株式給付規程に基づき、個人の業績貢献度及び当行の業績達成度合いに応じてポイントを付与します。当行従業員のうち本規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当行株式について、本信託から給付を受けます。ただし、本規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当行株式の給付に代えて、当行株式の時価相当の金銭給付を受けます。当行従業員に対し給付する当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。 当中間連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は365千株であります。 (中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
出資金	4,717百万円	5,717百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
23,424百万円	22,617百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,140百万円	20,293百万円
危険債権額	34,405百万円	39,120百万円
三月以上延滞債権額	549百万円	854百万円
貸出条件緩和債権額	13,131百万円	11,870百万円
合計額	67,226百万円	72,138百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
4,962百万円	4.409百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
99,589百万円	104,869百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	J. 7 0	
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	676,266百万円	683,314百万円
貸出金	298,353百万円	306,527百万円
リース債権及びリース投資資産	9,012百万円	8,088百万円
その他資産	2,262百万円	4,672百万円
計	985,894百万円	1,002,602百万円
担保資産に対応する債務		
預金	168,876百万円	76,722百万円
債券貸借取引受入担保金	93,940百万円	157,162百万円
借用金	684,920百万円	619,185百万円
その他負債	1,908百万円	1,619百万円
L記のほか、為替決済等の取引の担保とし ⁻	て、次のものを差し入れており	ます。
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
その他資産	20,008百万円	20,008百万円
また、その他資産には、保証金が含まれて		おりであります。
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
保証金	773百万円	773百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高 うち契約残存期間が1年以内のもの	1,020,787百万円	1,012,717百万円
又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	944,704百万円	947,617百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	47,416百万円	47,522百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
 (2020-07301-11)	(2020-07)00 円)
111.114百万円	114.380百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

Cas In William Land Mars Cas	C 11.0 C 13.7 C 17.0	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年 4月 1日	(自 2025年 4月 1日
	至 2024年 9月30日)	至 2025年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
貸出金償却	5百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	6,319百万円	2,823百万円
株式等償却	288百万円	133百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	226百万円	124百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている支店及び出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウエア等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

祝し、八月月	20、八八月月八日日上のこのラムタ。								
前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)					
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)		
山陰地区	営業店舗	土地	26	山陰地区	営業店舗	建物・動産	8		
山陰地区	遊休資産	土地・建物	42	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウエア	142		
その他	遊休資産	土地・建物	32	その他	遊休資産	建物	1		
合計			101	合計			152		

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に 基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。 (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合 計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	3,489	1,457	110	4,836	(注)
合 計	3,489	1,457	110	4,836	

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式891千株及び781千株がそれぞれ含まれております。
- (注) 2 自己株式の増加のうち、1,456千株は2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、0千株は 単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち110千株は株式給付信託(BBT)による給付によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新	新株予約	新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(株)					
区分	新株予約権 の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当連結会計年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						30	
合	計						30	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,241	21	2024年3月31日	2024年6月21日

⁽注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	3,670	利益剰余金	24	2024年9月30日	2024年12月9日

⁽注) 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する 配当金18百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合 計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	4,837	1,156	413	5,579	(注)
合 計	4,837	1,156	413	5,579	

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP) が保有する当行株式がそれぞれ781千株、1,099千株含まれております。
- (注) 2 自己株式の増加のうち、790千株は2025年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、0千株は単元未満株式の買取請求、365千株は株式給付信託(J-ESOP)による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少のうち1千株は新株予約権の行使、47千株は株式給付信託(BBT)による給付、365千株は株式給付信託(J-ESOP)に対する割当によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結	
区分	新株予約権 の内訳	権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末残高(百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						28	
合	計						28	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,670	24	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	4,269	利益剰余金	28	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当行株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金預け金勘定	754,657百万円	1,394,491百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	1,173百万円	840百万円
現金及び現金同等物	753,483百万円	1,393,650百万円

(リース取引関係)

借手側

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車輌及び営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当事項はありません。
- 2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分の金額	29,375	31,044
見積残存価額部分の金額	2,643	2,794
受取利息相当額	1,763	2,171
リース投資資産	30,256	31,667

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

		会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産	
1年以内	111	9,258	144	9,673	
1年超2年以内	110	7,469	137	7,859	
2年超3年以内	95	5,671	110	6,055	
3年超4年以内	70	3,875	91	4,099	
4年超5年以内	44	1,948	37	2,064	
5年超	39	1,152	33	1,291	
合計	473	29,375	556	31,044	

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	1,220,745	1,220,745	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	111,614	109,211	2,403
その他有価証券(*1)	1,838,165	1,838,165	
(3) 貸出金	5,099,488		
貸倒引当金(*2)	49,851		
	5,049,636	4,938,057	111,579
資産計	8,220,163	8,106,180	113,982
(1) 預金	6,222,992	6,221,977	1,015
(2) 譲渡性預金	431,400	431,400	
(3) コールマネー及び受渡手形	663,276	663,276	
(4) 債券貸借取引受入担保金	93,940	93,940	
(5) 借用金	687,885	673,945	13,939
負債計	8,099,494	8,084,539	14,954
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,221	3,221	
ヘッジ会計が適用されているもの	11,618	11,618	
デリバティブ取引計	14,839	14,839	

- (*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は10,052百万円であります。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務と なる項目は()で表示することとしております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借		** ** ()
科目	対照表計上額	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 77 4 77 1 4	(百万円)		
(1) 現金預け金	1,394,491	1,394,491	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	114,780	112,472	2,308
その他有価証券(*1)	1,574,232	1,574,232	
(3) 貸出金	5,169,416		
貸倒引当金(*2)	50,306		
	5,119,109	4,961,021	158,088
資産計	8,202,613	8,042,217	160,396
(1) 預金	6,342,975	6,346,016	3,040
(2) 譲渡性預金	308,900	308,900	
(3) コールマネー及び受渡手形	624,597	624,597	
(4) 債券貸借取引受入担保金	157,162	157,162	
(5) 借用金	622,770	612,180	10,589
負債計	8,056,405	8,048,856	7,548
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,031)	(2,031)	
ヘッジ会計が適用されているもの	24,008	24,008	
デリバティブ取引計	21,977	21,977	

- (*1) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託 が含まれており、その中間連結貸借対照表計上額及び時価は10,161百万円であります。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務と なる項目は()で表示することとしております。
- (注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

		(12:7313)
区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	5,052	4,821
組合出資金(*3)	28,676	30,878
その他	0	0
合計	33,729	35,700

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020 年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について157百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
△ 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券					
その他有価証券					
国債	678,500			678,500	
地方債		232,235		232,235	
短期社債					
社債		64,498		64,498	
株式	43,771	571		44,342	
その他(*1)	121,746	686,790		808,536	
資産計	844,018	984,095		1,828,113	
デリバティブ取引(*2)					
金利関連		12,110		12,110	
通貨関連		2,728		2,728	
株式関連					
債券関連					
商品関連					
クレジット・デリバティブ					
デリバティブ取引計		14,839		14,839	

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,052百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円) 当期の損益又は 投資信託の 投資信託の その他の包括利益 当期の損益に計上した額 購入、売却 基準価額を 基準価額を 期首 期末 のうち連結貸借対照表日 その他の 及び償還の 時価とみな 時価とみな 残高 損益に 包括利益 残高 において保有する投資信 純額 すこととし さないこと 託の評価損益 計上 に計上 た額 とした額 () 9,844 207 10,052

()連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務 となる項目は()で表示することとしております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

N/A	時価(百万円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券						
国債	398,275			398,275		
地方債		215,154		215,154		
短期社債						
社債		62,577		62,577		
株式	46,386	399		46,786		
その他(*1)	199,607	641,668		841,275		
資産計	644,269	919,800		1,564,070		
デリバティブ取引(* 2)						
金利関連		24,656		24,656		
通貨関連		2,679		2,679		
株式関連						
債券関連						
商品関連						
クレジット・デリバティブ						
デリバティブ取引計		21,977		21,977		

(*1)時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は10,161百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		員益又は 包括利益	唯 \ =+1	投資信託の	投資信託の		当期の損益に計上した額
期首 残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()	購入、売却 及び償還の 純額	基準価額を 時価とみな すこととし た額	基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	のうち中間連結貸借対照 表日において保有する投 資信託の評価損益
10,052		109				10,161	

^()中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度 (2025年3月31日)

EV.	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		1,220,745		1,220,745
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	81			81
地方債				
社債		198	108,839	109,038
その他		90		90
貸出金			4,938,057	4,938,057
資産計	81	1,221,035	5,046,896	6,268,014
預金		6,221,977		6,221,977
譲渡性預金		431,400		431,400
コールマネー及び受渡手形		663,276		663,276
債券貸借取引受入担保金		93,940		93,940
借用金		673,945		673,945
負債計		8,084,539		8,084,539

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		1,394,491		1,394,491
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	78			78
地方債				
社債		99	112,201	112,301
その他		92		92
貸出金			4,961,021	4,961,021
資産計	78	1,394,682	5,073,223	6,467,984
預金		6,346,016		6,346,016
譲渡性預金		308,900		308,900
コールマネー及び受渡手形		624,597		624,597
債券貸借取引受入担保金		157,162		157,162
借用金		612,180		612,180
負債計		8,048,856		8,048,856

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間 (1年以内) のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債及び特定社債は内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

新株予約権は上場しているものを除きオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。 主なインプットは株価、ボラティリティ、金利等であります。評価に当たり重要な観察できないインプットを用い ている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

<u>負 債</u>

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間 (1年以内) のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間 (1年以内) のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

- (注2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 前連結会計年度(2025年3月31日)
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 該当事項はありません。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 該当事項はありません。
- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 該当事項はありません。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 該当事項はありません。
- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債			
	地方債			
時価が連結貸借対照表	短期社債			
計上額を超えるもの	社債			
	その他			
	小計			
	国債	100	81	18
	地方債			
時価が連結貸借対照表	短期社債			
計上額を超えないもの	社債	111,414	109,038	2,375
	その他	100	90	9
	小計	111,614	109,211	2,403
合計		111,614	109,211	2,403

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債			
	地方債			
時価が中間連結貸借対照	短期社債			
表計上額を超えるもの	社債			
	その他			
	小計			
	国債	100	78	21
	地方債			
時価が中間連結貸借対照	短期社債			
表計上額を超えないもの	社債	114,580	112,301	2,279
	その他	100	92	7
	小計	114,780	112,472	2,308
合計		114,780	112,472	2,308

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	43,195	10,622	32,573
	債券	11,261	11,130	131
	国債			
連結貸借対照表計上額が	地方債	4,059	3,997	61
取得原価を超えるもの	短期社債			
	社債	7,202	7,132	69
	その他	193,298	177,400	15,897
	小計	247,755	199,153	48,602
	株式	1,147	1,278	131
	債券	963,972	1,025,016	61,043
	国債	678,500	726,722	48,222
連結貸借対照表計上額が	地方債	228,175	237,808	9,633
取得原価を超えないもの	短期社債			
	社債	57,296	60,484	3,188
	その他	625,290	717,544	92,253
	小計	1,590,410	1,743,838	153,428
合計		1,838,165	1,942,992	104,826

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	45,986	11,243	34,742
	債券	10,448	10,360	87
	国債			
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を招えるよ	地方債	3,789	3,748	41
額が取得原価を超えるも の	短期社債			
	社債	6,658	6,612	45
	その他	253,063	232,930	20,133
	小計	309,498	254,534	54,963
	株式	800	860	60
	債券	665,559	746,256	80,696
	国債	398,275	465,867	67,592
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	地方債	211,364	220,865	9,500
額が取得原価を超えない もの	短期社債			
	社債	55,919	59,522	3,603
	その他	599,645	684,998	85,352
	小計	1,266,005	1,432,114	166,109
合計		1,575,504	1,686,649	111,145

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は313百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は114百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

- (1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
- (2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託(投資対象に債券以外を含むもの)は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。 債券及び投資信託(投資対象が債券のみであるもの)は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託 前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	104,826
その他有価証券	104,826
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	33,136
()繰延税金負債	276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,967
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	71,967

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	111,145
その他有価証券	111,145
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	35,069
()繰延税金負債	224
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,301
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	76,301

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先達契約 売買建 金 受到 プリング では では できます できまい できまい できます できます できます できます できます できます できます できます	34,619 34,619	32,185 32,185	1,637 2,505	1,637 2,505
	合 計			867	867

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建				
店頭	買建 金利先渡契約 売建 受利フリン・支払変動 受取取変動の受取の変動を受います。 受取の変動を受います。 受取の変動を表します。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	33,315 33,315	30,880 30,880	1,968 2,777	1,968 2,777
	合 計		(-	809	809

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	368,074	154,152	2,068	2,068
	為替予約				
	売建	81,931	29,205	2,049	2,049
	買建	40,148	29,215	2,334	2,334
店頭	通貨オプション				
冶骐	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			2,353	2,353

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	419,221	184,097	3,227	3,227
	為替予約				
	売建	109,157	16,210	3,986	3,986
	買建	65,219	16,392	4,372	4,372
店頭	通貨オプション				
冶骐	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			2,841	2,841

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	227,188	227,188	11,243
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,240	1,982	(注) 2
Î	計				11,243

- (注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	323,768	323,768	23,847
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	2,612	1,350	(注)2
î	<u></u> 合 計				23,847

- (注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	87,292		375
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
Ē	計				375

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	37,311		161
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
Î	合 計				161

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
期首残高	451百万円	506百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36百万円	33百万円
時の経過による調整額	5百万円	3百万円
見積りの変更による増加額	13百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	37百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	百万円	19百万円
期末残高	506百万円	490百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは役務取引等収益に計上されており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—\—					
区分		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
		(自 2024年4月 1日	(自 2025年4月 1日		
		至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)		
役務	取引等収益	9,015	9,161		
	預金・貸出業務	3,314	3,002		
	為替業務	1,180	1,331		
	証券関連業務	1,609	1,647		
	代理業務	541	499		
	保証業務	246	242		
	その他	2,123	2,437		

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、 保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には「収益認 識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)対象外の収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のごうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメント 銀行業 リース業 調	その1	(H) \triangle			中間連結
銀行業 Ⅱ ━ 🧵 業 │	_	1112 I 🗆	合計	調整額	財務諸表
	it 33		H'	H-JTE HX	計上額
経常収益					
経常収益	62,695	809 6	3,505	8	63,497
セグメント間の内部 経常収益18583	268	320	588	588	
計 54,930 8,034 6	52,964 1,	,130 6	4,094	596	63,497
セグメント利益又は損失() 12,053 173 1	2,226	66 1	2,159	89	12,070
セグメント資産 7,524,151 44,652 7,56	88,803 16,	,843 7,58	5,646	35,970	7,549,675
セグメント負債 7,217,430 37,487 7,25	6,917	,418 7,26	1,335	35,158	7,226,177
その他の項目					
減価償却費 1,390 150	1,541	58	1,599		1,599
のれん償却額				5	5
資金運用収益 43,029 10 4	3,040	3 4	3,043	133	42,909
資金調達費用 5,682 65	5,748	3	5,751	46	5,705
特別利益 8	8	101	110		110
(固定資産処分益) 8	8	101	110		110
特別損失 96	96	27	124		124
(固定資産処分損) 21	21	0	22		22
(減損損失) 75	75	26	101		101
税金費用 3,596 56	3,653	50	3,703	1	3,705

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。
 - 3 「調整額」は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 8百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 89百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額 35,970百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (4) セグメント負債の調整額 35,158百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (5) のれん償却額の調整額5百万円は、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 133百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 46百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (8) 税金費用の調整額1百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
 - 4 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

							- • - • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		告セグメン		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計				計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	66,319	8,615	74,935	1,140	76,075		76,075
セグメント間の内部 経常収益	261	89	351	325	676	676	
計	66,580	8,705	75,286	1,465	76,752	676	76,075
セグメント利益又は損失()	15,021	117	14,903	182	15,086	46	15,039
セグメント資産	8,470,086	53,832	8,523,918	20,556	8,544,474	48,881	8,495,593
セグメント負債	8,164,292	46,511	8,210,804	9,820	8,220,625	48,039	8,172,586
その他の項目							
減価償却費	1,055	173	1,229	144	1,373		1,373
のれん償却額						5	5
資金運用収益	55,589	13	55,603	8	55,611	215	55,395
資金調達費用	17,607	155	17,762	17	17,780	150	17,629
特別利益	288		288	4	293	0	293
(固定資産処分益)	288	·	288	4	293	0	293
特別損失	156		156	0	156		156
(固定資産処分損)	3		3	0	3		3
(減損損失)	152		152		152		152
税金費用	4,388	40	4,347	108	4,455	8	4,464

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。
 - 3 「調整額」は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 46百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額 48,881百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (3) セグメント負債の調整額 48,039百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (4) のれん償却額の調整額5百万円は、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 215百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 150百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (7) 固定資産処分益の調整額 0百万円は、全てセグメント間取引に係る未実現利益の消去によるものであります。
 - (8) 税金費用の調整額8百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
 - 4 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,676	13,122	7,950	10,746	63,497

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,890	15,497	8,615	13,071	76,075

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円	1)
---------	----

		 報告セグメント	その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての他	ロ前
減損損失	75		75	26	101

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸業に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

					<u>(平12:日7月)</u>
	į	報告セグメント	その他	合計	
	銀行業	リース業	計	7. W	口前
減損損失	152		152		152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は5百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は80百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は5百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は69百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。 (1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	2,053円29銭	2,132円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数781千株、当中間連結会計期間末株式数1,099千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
純資産の部の合計額	百万円	312,568	323,006	
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	180	180	
うち新株予約権	百万円	30	28	
うち非支配株主持分	百万円	150	152	
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	312,387	322,826	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	152,140	151,397	

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
(1)1株当たり中間純利益	円	54.69	70.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,356	10,707
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,356	10,707
普通株式の期中平均株式数	千株	152,794	151,633
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	54.67	70.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	40	39
うち新株予約権	千株	40	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当行株式(前中間連結会計期間平均株式数850千株、当中間連結会計期間平均株式数803千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	(2020 10730.14)	(2020 07300Д)
現金預け金	1,220,327	1,393,962
コールローン	6,653	3,870
買入金銭債権	12,629	12,318
金銭の信託	5,000	5,003
有価証券	1, 2, 3, 6, 8 1,983,075	1, 2, 3, 6, 8 1,724,532
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 5,132,213	3, 4, 5, 6, 7 5,206,298
外国為替	3 2,354	3 3,337
その他資産	3, 6 110,192	3, 6 71,559
その他の資産	6 110,192	6 71,559
有形固定資産	29,862	29,827
無形固定資産	2,561	2,622
前払年金費用	7,945	8,610
繰延税金資産	47,923	45,739
支払承諾見返	3 11,512	3 12,008
貸倒引当金	50,422	51,161
投資損失引当金	64	37
資産の部合計	8,521,764	8,468,494
負債の部		0, 100, 101
預金	6 6,233,367	6 6,353,878
譲渡性預金	431,400	308,900
コールマネー	663,276	624,597
債券貸借取引受入担保金	6 93,940	6 157,162
借用金	6 677,300	6 612,000
外国為替	143	36
その他負債	6 105,341	6 83,856
未払法人税等	5,698	3,660
リース債務	128	120
資産除去債務	506	490
その他の負債	99,008	79,585
賞与引当金	889	867
退職給付引当金	8,153	8,055
株式給付引当金	446	573
睡眠預金払戻損失引当金	151	124
その他の偶発損失引当金	792	840
再評価に係る繰延税金負債	2,020	2,007
支払承諾	11,512	12,008
負債の部合計	8,228,736	8,164,906

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,635
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金		118
利益剰余金	324,108	331,210
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	306,523	313,625
固定資産圧縮積立金	137	123
別段積立金	251,829	256,829
繰越利益剰余金	54,556	56,672
自己株式	4,604	5,689
株主資本合計	355,725	361,861
その他有価証券評価差額金	72,514	76,735
繰延ヘッジ損益	7,714	16,368
土地再評価差額金	2,072	2,065
評価・換算差額等合計	62,727	58,301
新株予約権	30	28
純資産の部合計	293,028	303,588
負債及び純資産の部合計	8,521,764	8,468,494

(2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常収益	54,930	66,580
資金運用収益	43,029	55,589
(うち貸出金利息)	29,313	36,965
(うち有価証券利息配当金)	11,200	14,538
役務取引等収益	8,612	8,622
その他業務収益	16	400
その他経常収益	1 3,271	1 1,967
経常費用	42,876	51,559
資金調達費用	5,682	17,607
(うち預金利息)	1,796	11,311
役務取引等費用	2,650	3,023
その他業務費用	7,974	8,173
営業経費	2 19,481	2 19,630
その他経常費用	3 7,088	3 3,125
経常利益	12,053	15,021
特別利益	8	288
特別損失	96	156
税引前中間純利益	11,965	15,154
法人税、住民税及び事業税	4,447	4,237
法人税等調整額	850	151
法人税等合計	3,596	4,388
中間純利益	8,368	10,765

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

-				. I
		株主	資本	
	資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金 の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,705	15,516		15,516

		株主資本							
			利益剰余金						
	その他利益剰余金			自己株式	 株主資本合計				
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	-			
当期首残高	17,584	143	246,829	48,118	312,675	2,679	346,218		
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩		2		2					
別段積立金の積立			5,000	5,000					
剰余金の配当				3,241	3,241		3,241		
中間純利益				8,368	8,368		8,368		
自己株式の取得						2,001	2,001		
自己株式の処分						76	76		
土地再評価差額金の 取崩				25	25		25		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計		2	5,000	155	5,152	1,924	3,228		
当中間期末残高	17,584	140	251,829	48,273	317,828	4,603	349,446		

		評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	42,807	1,434	2,251	39,122	30	307,125
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金 の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						3,241
中間純利益						8,368
自己株式の取得						2,001
自己株式の処分						76
土地再評価差額金の 取崩						25
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,629	1,246	25	4,901		4,901
当中間期変動額合計	3,629	1,246	25	4,901		1,673
当中間期末残高	46,437	187	2,225	44,024	30	305,452

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

		株主資本				
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	20,705	15,516		15,516		
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金 の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						
中間純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			118	118		
土地再評価差額金の 取崩						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計			118	118		
当中間期末残高	20,705	15,516	118	15,635		

		株主資本							
		利益剰余金							
	その他利益剰余金			自己株式	 株主資本合計				
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	17,584	137	251,829	54,556	324,108	4,604	355,725		
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩		14		14					
別段積立金の積立			5,000	5,000					
剰余金の配当				3,670	3,670		3,670		
中間純利益				10,765	10,765		10,765		
自己株式の取得						1,500	1,500		
自己株式の処分						415	534		
土地再評価差額金の 取崩				6	6		6		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計		14	5,000	2,115	7,101	1,085	6,135		
当中間期末残高	17,584	123	256,829	56,672	331,210	5,689	361,861		

	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	72,514	7,714	2,072	62,727	30	293,028
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金 の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						3,670
中間純利益						10,765
自己株式の取得						1,500
自己株式の処分						534
土地再評価差額金の 取崩						6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,221	8,654	6	4,426	1	4,424
当中間期変動額合計	4,221	8,654	6	4,426	1	10,560
当中間期末残高	76,735	16,368	2,065	58,301	28	303,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式について は移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価 格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び (1)と同じ方法により行っております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により 按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に 規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リ スクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建 金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による 固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	1,113百万円	1,113百万円
出資金	4,539百万円	5,529百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
23,424百万円	22,617百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,084百万円	19,186百万円
危険債権額	34,405百万円	39,120百万円
三月以上延滞債権額	549百万円	854百万円
貸出条件緩和債権額	13,131百万円	11,870百万円
合計額	66,171百万円	71,032百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間	
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)	
4,962百万円	4,409百万円	

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

 前事業年度	当中間会計期間
 (2025年3月31日)	(2025年9月30日)
99,589百万円	104,869百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

三体に入りている資産は入りてのうでは	77676	
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	676,266百万円	683,314百万円
貸出金	298,353百万円	306,527百万円
その他資産	2,262百万円	4,672百万円
計	976,881百万円	994,514百万円
担保資産に対応する債務		
預金	168,876百万円	76,722百万円
債券貸借取引受入担保金	93,940百万円	157,162百万円
借用金	677,300百万円	612,000百万円
その他負債	1,908百万円	1,619百万円
- 記のほか、為替決済等の取引の担保と	こして、次のものを差し入れており	ます。
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
その他資産	20,008百万円	20,008百万円
きた、その他の資産には、保証金が含ま	れておりますが、その金額は次の	とおりであります。
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
保証金	774百万円	773百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

1000天前に応る航貨水夫 11/2 同は人のこのう このうよう。				
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)		
融資未実行残高 うち契約残存期間が1年以内のもの	1,033,811百万円	1,024,722百万円		
又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	957,728百万円	959,622百万円		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間	
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)	
111,114百万円	114,380百万円	

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
有形固定資産	628百万円	650百万円
無形固定資産	758百万円	401百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	6,274百万円	2,597百万円
株式等償却	288百万円	133百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	209百万円	112百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
子会社株式				
関連会社株式				
合計				

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	<u> </u>	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	1,113	1,113
関連会社株式		
合計	1,113	1,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社山陰合同銀行(E03583) 半期報告書

4 【その他】

中間配当

2025年11月13日開催の取締役会において、第123期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

4,269百万円

1株当たりの中間配当金

28円

支払請求の効力発生日及び支払開始日

2025年12月8日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社山陰合同銀行(E03583) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 伊加井 真弓

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小松崎 謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

真弓

株式会社山陰合同銀行 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 加 井 業務執行社員

指定有限責任社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。